

中村かずひこ通信



【発行元】中村かずひこ未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285 vol.21
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail tonpei@i-berry.ne.jp

☆お気軽にお声をかけて下さい。
お友達との井戸端会議、勉強会等。2〜3人でも結構です。どこへでも伺いたします。
☆あなたのアイデアを市政にいかしたい！
お気づきの点がございましたら、どんなささいなことでも結構です。ぜひご意見を！

「見逃した」といって方に
バックナンバーをお送りします
これまで「未来をつくる会」では、毎回定例会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、1〜20号までを見逃された方は、お気軽にご連絡下さい。
こちらからお送りさせていただきます。

次回発行予定日
10月12日(日)
発行予定日です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。

公約が実現しました！

『難病患者等居宅生活支援事業』が拡充

平成20年度から 日常生活用具給付も



真岡市では、平成19年度から難病患者等に対する居宅生活支援事業をスタート(19年度はホームヘルプサービスのみ)しましたが、今年度から日常生活用具給付も実施し、患者の方々への支援がさらに拡充されることになりました。

対象	難病患者及び慢性関節リウマチ患者で、「在宅で療養が可能な程度に病状が安定している方」「自立支援法、介護保険法等の施策の対象とならない方」
給付品目 (17品目)	【給付品目:17品目】①便器 ②特殊マット ③特殊寝台 ④特殊尿器 ⑤体位変換器 ⑥入浴補助用具 ⑦車椅子(電動車椅子含む) ⑧歩行支援用具 ⑨電気式たん吸引器 ⑩意思伝達装置 ⑪ネブライザー(吸入器) ⑫移動用リフト ⑬居宅生活動作補助用具 ⑭特殊便器 ⑮訓練用ベッド ⑯自動消火器 ⑰動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)

※実現に向けてご尽力された関係各位に心から感謝を申し上げます。

合併後の新・真岡市も見すえて...

6月定例議会・一般質問



6月定例議会の質疑・一般質問が、9日(月)、10日(火)の2日間にわたって行われました。中村は10日の3人目として登壇。計3件の一般質問を行い、執行部との論戦を展開しました。
(中面に関連記事)

傍聴席から

私は、これまでも何度か市議会の一般質問を傍聴してきました。今回の中村議員の一般質問は、具体的で分かりやすく、市長さんにも臆せず論戦を挑んでいる姿に感激しました。次回も傍聴したいと考えております。これからも、中村さんが唱えている『市民と行政のかけ橋になりたい』をモットーに、市民のための政治を期待しております。お体を大切に頑張ってください。(熊倉町 T.Yさん)

中村が行った一般質問の内容

- 二宮町との市町合併について
 - 二宮町の財政状況について
- 市民と行政との協働によるまちづくりについて
 - 自治基本条例について
 - パブリックコメント制度について
 - はつらつ地域づくり事業について
 - 市民活動推進センターについて
- 子育て支援策・少子化対策について
 - 子どもの医療費助成について
 - 不妊治療の助成について

皆様のご参加ありがとうございました

第4回 市政報告会を開催!!



5月12日(月)午後7時から、大谷公民館にて『第4回 中村かずひこ市政報告会』を開催し、市内から25名の方々にご参加いただきました。

この1年間で取り組んできた課題、今後の抱負、そして二宮町との合併やごみ処理施設の建設問題について等々…。参加者と2時間を超える意見交換を行うことができました。

皆様から頂いたご意見は、今後の議会活動の中で取り上げていきたいと考えております。本当にありがとうございました。



市政報告会は改選前から年1回のペースで行って来ました。しかし、昨年1年間はお休みをしてしまい、今回が4回目となりました。普段は執行部に対して質問をぶつける側にはいますが、この日は逆の立場になるので緊張の連続です。それでも、市政報告会は議員にとって「株主総会」のようなもの。これまでの自分の活動を振り返ることができる機会でもありますので、今後も続けていきたいと考えております。



質問:中村かずひこ

中村かずひこ議会レポート

6月定例議会一般質問

答弁者: 福田 武隼 市長
小松 廣志 総務部長

1.二宮町との市町合併 について



質問 来年3月23日に二宮町との合併を予定しているが、現段階に至っても**財政面での問題が不安材料**として残る。特に、合併協議会を見ていて、真岡市で行われている行政サービスで、二宮町では未実施のものが想像以上に多いと感じる。仮に、**二宮町が真岡市と同じ行政サービス**を行った場合、**新たな財源はどの程度必要**になるのか。

答弁 二宮町が真岡市と同じ行政サービスを行った場合、新たに福祉・医療分野、農業分野、生活環境分野、教育分野、さらに『はつらつ地域づくり事業』等で、合計2億2800万円増が見込まれる。この額から、国・県の補助金を差し引くと、**1億2,500万円の財源が新たに必要**になる。

質問 平成18年度末で、真岡市では一般・特別・水道事業の3会計に利子分を入れて、556億2,349万3千円の市債がある。しかし、**二宮町**の状況については不明確な点が多い。**現時点でどの程度の町債**があるのか。

答弁 平成19年度末の時点で、**一般・特別・水道事業の3会計に利子分**を加えた総額は、**112億716万8千円**である。この債務については、財産同様に真岡市が引き継いでいく。

2.市民と行政の協働によるまちづくり について



質問 『自治基本条例』は、まちづくりにおいて、誰がどんな役割を担いどのような方法で決めていくのか、ルールとして定めるものである。この条例は、内容だけでなく**制定過程も**、市民・行政双方が『協働とは何か』を**考えるきっかけ**作りになると言われている。真岡市においても、**二宮町との合併**を予定しているこの時期は『自治基本条例』の**制定を検討する絶好の機会**と考えるが。

答弁 真岡市では、パブリックコメント制度やはつらつ地域づくり事業等を積極的に行っており、現時点では『自治基本条例』を制定しなくとも、協働のまちづくりは十分推進していけると考えている。しかし、**二宮町との合併**を予定しており、新市において協働のまちづくりを更に進めるためには、**市民、議会、行政等の役割と責務を明文化することも必要**と思われるので、今後検討していきたい。

質問 真岡市の『パブリックコメント制度』は平成18年度からスタートした。これまでに真岡市障害者計画等**5つの計画**でパブリックコメントを**実施**してきたが、
①パブリックコメントを実施する基準はどのようになっているのか。
②市民から寄せられた意見に対してどのように対応しているのか。
③**市民からの意見が取り入れられたことはあるのか。**

答弁 ①計画や条例等のうち、市民生活に影響を与えるもので、実施機関が必要と認めるものが対象となる。
②寄せられた意見に対する市の考え方、修正の内容、反映できない理由を、市のホームページや広報紙で公表している。
③これまでに**市民から66件の意見**をいただき、そのうち**12件を計画の中に反映**させてきた。

質問 『はつらつ地域づくり事業』は、平成17年度からスタートし、**来年度は見直しの時期**を迎える。
①現時点で同事業をどのように見直し・**拡充させる考え**なのか。
②『はつらつ地域づくり事業』の中に、自然景観の保全・再生等、**環境をテーマにしたメニュー**を新たに**加えてはどうか。**

答弁 ①来年度は、合併に伴い自治会も増えることになるが、これまでの各地域からの要望等を踏まえながら、今後も**引き続き『はつらつ地域づくり事業』は継続**させていきたい。
②これまでも、磯山ふれあいの森づくり事業や八木岡城址環境整備事業等を、特別認定事業として実施してきた。今後からは『**とちぎの元気な森づくり県民税**』も**活用**しながら、**自然景観の保全・再生**に取り組む。

質問 『市民活動推進センター』は、今年1月にオープンして以降、登録する団体・個人は80に及んでいる。今後の課題として次のようなことが挙げられる。
①ボランティア連絡協議会の事務局がある『**社会福祉協議会**』等とは、**どのように役割を分担**させているのか。
②栃木県では**NPO法人の設立に関する権限**を各市町に移譲しているが、**真岡市でも『市民活動推進センター』のオープン**を機に**権限移譲を検討**してはどうか。

答弁 ①『社会福祉協議会』は福祉関係の団体を中心に支援しており、『市民活動推進センター』は市民活動団体であれば分野を問わず支援している。それぞれの開館時間も異なるため、今後とも相乗効果による支援ができればと考えている。また、**市の関係各課でもボランティア活動に関する情報**を共有化し、より連携が進むようにしていく。
②**NPOの認証事務**については、すでに県内**14市のうち11市が権限移譲**を受けている。**真岡市では平成21年度から権限移譲**を受け入れたいと考えている。

3.子育て支援策・少子化対策について



質問 今年5月、地元紙の1面で、県内の市町で**子どもの医療費助成**を拡充させようとする動きが目立ってきたと報じられた。この記事では、子どもの医療費助成が『**都市間競争を勝ち残る戦略**』として位置づけられているとも述べられている。

ここ数年の真岡市の状況を見ると、子ども医療給付費の支出額は、当初の見込みを大きく下回っており、**親はやみくもに子どもを医療機関にかからせている訳ではない**ことを物語っている。

真岡市独自に、医療費助成の**対象年齢を引き上げることは十分可能**であると考えている。

回答 子どもの医療費助成については、平成18年度から県の方針に基づき引き上げたものであり、**更なる引き上げは県からの支援がない**ため、財政負担の増加につながる。また、**医療現場からは、安易に医療機関を受診する傾向が増えると危惧する声**が聞かれるところであり、当面は現在の制度で実施していきたい。

質問 現在、県内14市全てで**不妊治療助成事業**を実施している。その状況を見ると、**真岡市の制度が特に進んでいるとは思えない**。

① 前回の質問で市長は、真岡市の不妊治療助成事業について『他市と比べて遜色ない』と答弁したが、その根拠は何か。

② 第2子以降も対象にしている9市ではいずれも、**第2子以降の申請件数は全体の1~2割**にとどまっている。財政的に重い負担を強いられるものではなく、**真岡市でも実施可能**と考えるが。

回答 ① 真岡市の不妊治療助成事業は、所得制限を設けておらず、医療保険適用外の全ての治療を対象としている等の理由から他市と比べて遜色のないものと考えている。

② 真岡市の不妊治療助成事業の対象は『子どもに恵まれない夫婦』であり、**当面は第1子の誕生を願う夫婦を対象**にしていきたい。

再質問・再々質問



二宮町との市町合併について

質問 二宮町で、新たに必要財源は1億2,500万円とのことであった。また、**合併による人件費削減効果は年間6億4,000万円**(10年間の累積で64億円)

と試算されているので、十分にやっつけていけるようにも思えるが、

現在、約13億円ある二宮町の**地方交付税交付金**が**維持**されるのは**7年間**である。

最終的には**7~8億円の財源不足になるのではないか**。また、インフラ整備の分野も課題として残るが。

回答 地方交付税交付金に対する特例措置は7年間であるが、その後**5年間の激変緩和措置もある**。また『新市基本計画』の中でも、財政の効率的な運用等を検討することになっており、**現在の財政状況が続けば、合併後も十分にやっつけていける**と考えている。インフラ整備についても、『新市基本計画』に基づいて優先順位、必要度を見極めながら実施する考えである。

市民活動推進センターについて

質問 ① **市役所内でも**、ボランティア活動に対する情報の共有化をすることだが、連絡調整等の**中心的役割はどの部署が担うのか**。

② 来年度、**NPO法人設立の権限移譲**を受け入れるとのことだが、その**受け皿づくり**についてはどのように考えているのか。

回答 ① **市民活動センターが中心**となって、連絡調整の取りまとめをしていきたい。

② NPO法人の認証に関する事務のほか、毎年**各法人から出される事業報告書等の受付事務**がある。これらに対して十分対応できるよう体制作りを努めたい。

子どもの医療費助成について

質問 日本のサラリーマンの平均年収は**9年連続で下落**している。今、そうした中で親たちは子育てに奮闘している。子どもが病気・ケガになった不安な時の支援を望んでいるに過ぎない。なぜ、それすら真岡市ではやろうとしないのか。

『**市民誰もがほっとできるまち・真岡**』というが、結局、**子どもが生まれたらほっとできなくなる**ではないか。

第9次市勢発展長期計画の中に、『**子育て支援の充実**』『**小児医療の充実**』ということが盛り込まれているが、他の施策と比べてこの分野の**優先順位は低いのか**。

回答 中学生の場合、医療機関にかかる頻度はそれほど高くない。また、ケガについては大半が保険の適用となり、特定疾患についても助成制度がある。

医療費を無料にするなら、高齢者を対象にした方がよいと考える。

質問 医療機関にかかる**頻度が高くないからこそ、中学生まで対象とすることは可能**とも言える。ちなみに、**約8,000万円**を新たに上乗せすれば、**真岡市と二宮町の中学3年生まで**医療費助成の対象としてカバーできる。合併による人件費削減効果の一部を使えば十分な額であるが。

回答 8,000万円もあれば、他にできる施策は色々ある。(子どもの医療費助成拡充については)**次の市長の選挙公約に出てくる話ではないか**。

不妊治療の助成事業について

質問 制度開始当初に、第1子のみと決めたから変更するつもりはないというだけで、『なぜそうなのか』については全く触れていない。

この事業で、**第2子以降も対象にすることのデメリット**とは何なのか。

回答 不妊の原因については、完全には解明されていない。**財政的に余裕ができれば対象を拡充させることも可能**とは考えるが。

要望

第2子以降も対象としている9市の状況を見れば、**財政上の理由でできないとは思えない**。子どもが1人しかいない全ての夫婦が悩んでいる訳ではないと思う。しかし、不妊治療をしてまで子どもが欲しいと思いつめていた夫婦も現実としているのである。今の真岡市の制度は『**子どもが1人もいない=悩んでいる夫婦**』『**子どもが1人いる=悩んでいない夫婦**』と、**変な線引きをしている**ことに気付いていただきたい。

特集

真岡市・二宮町 合併へ加速

合併までの流れ

これまでの経過

- 平成19年3月 二宮町長、町議会議長から編入合併の申し入れ
- 6月 真岡市長、市議会議長が二宮町に回答書を提出
- 7月 真岡市で住民説明会(6会場、参加者延べ390名)
- 10月 合併協議会がスタート(6/25までに計8回)
- 平成20年3月 両市町で住民説明会(9会場、参加者延べ377名)

今後の予定

- 平成20年8月6日 合併調印式
- 9月 両市町議会での議決
- 12月 栃木県議会での議決

その後、総理大臣の告示が行われ・・・

平成21年3月23日に合併

可能性として考えられる『合併のメリット』

- (1) 人件費削減(10年間で64億円)を活かして、なかなか予算づけがされなかった分野(福祉、教育etc...)が充実する。
- (2) 手薄だった部署に職員が配置されることにより、行政サービスが充実する。
- (3) 公共施設の役割分担を進める中で、文化事業等が充実する。
- (4) 市の面積が広がることで、より計画的なまちづくりができる。
- (5) 真岡・二宮での産業政策(企業誘致・観光・農政)が一体的に行われる。
- (6) 将来的に芳賀北部の町が合併した場合でも、芳賀地域内での一定のインシアチブが保てる。

今後予想される『合併後の課題』

(1) 財政的な問題

- ① 特に、二宮エリアで立ち遅れているインフラ整備への対応。
- ② 現在、約13億円程ある二宮町の地方交付税交付金の特例措置が7年間であること。(その後5年間の激変緩和措置もあるが・・・)
- ③ 職員の人件費の取り扱い。(人件費削減が予想通り進まない可能性も・・・)
- ④ 真岡・二宮で総額650億円程度ある債務。

(2) 地域間の温度差

- ① 職員 ② 住民

新・真岡市の姿

現在	面積	111.76km ²	人口	66,362人
在	財政力	財政力指数1.171	自主財源率	76.5%

合併後	面積	167.21km ²	人口	83,002人
	財政力	財政力指数1.018	自主財源率	70.8%

*人口は平成17年国勢調査、財政力指数は平成19年度ベース、自主財源率は平成20年度当初予算より。

現在、中村のホームページ上で、二宮町との合併に対する皆様からのご意見を募集しています。



私の政治活動費

この1年間(平成19年5月1日～平成20年4月30日)にかかった私の政治活動費についてご報告いたします。

項目	金額	備考
印刷・広告費	874,921円	『中村かずひこ通信』発行(年4回)
ホームページ更新料	191,000円	
書籍・資料購入費	65,960円	D-file等
研修参加費	88,700円	清溪セミナー参加費等
交通費	15,340円	個人視察時の交通費
食料費	1,657円	茶代等
コピー代	180円	
通信費	15,750円	郵便料
文具費	6,014円	封筒、ファイル、ノート
家屋費	360,000円	事務所家賃
光熱水費	51,863円	水道料、電気料
その他	0円	
合計	1,671,385円	



皆様からご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。
※詳細に知っていただくため、個人視察時の交通費なども掲載しました。
※なお、それ以前にかかった費用については、中村かずひこ通信「第1号」「第5号」「第9号」「第13号」「第17号」をご覧ください。

コラム らーむ あっぴ

私が『自治基本条例』にこだわる理由

今年の2月16日、宇都宮市で『自治基本条例シンポジウム』というイベントが開催された。同市では、平成18年から市民や学識経験者、市職員、市議等による研究会を発足させ、条例制定に向けた話し合いが続けられている。

この自治基本条例とは、まちづくりの中で誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか...最も重要でありながらも、とかく曖昧になりがちな事柄について文章化し、ルールとして定めようとするものである。『協働』という言葉が叫ばれて久しい今日、制定する自治体が全国各地で見られるようになった。

以前は『住民参加』と言われたものが、いつ頃から『協働』という言葉に変わったのか不明だが、この2つの言葉には大きな違いがあると思われる。“参加者”は“主催者”がいて初めて存在し得る。まちづくりの中で、住民を“参加者”と見なすのか、“主催者”の一翼と考えるのか。それが『住民参加』と『協働』の根本的な違いではないだろうか。

さて、真岡市の『協働』に向けた取り組みであるが、果たして市民はまちづくりの“主催者”となっているだろうか?確かに各種の施策は行われるようになったが、いまだに『住民参加』の域を出ていないような気がしてならない。一方では市民からも『協働、協働って言う割に、行政は全く動きませんね』という不満の声をよく耳にする。

結局のところ、市民・行政双方で考える『協働』の中身に、今もなお大きなギャップがある何よりの証拠だろう。だからこそ、宇都宮市では市民、行政等の役割について、双方が納得できる形になるよう2年間もかけて議論を続けているのではないだろうか。

真岡市は来年3月に二宮町との合併を予定している。市民・行政双方の役割について考えるのはもちろんのこと、真岡・二宮それぞれの相互理解のためにも、自治基本条例は恰好のツールであると言える。

幸いなことに、今回の一般質問で執行部の前向きな答弁を聞くことができた。ぜひ、制定を検討する際には、多くの市民を巻き込んで議論が行われることを要望したい。自治基本条例はその内容だけでなく、制定のプロセスにも大きな意味があるとされている。

中村かずひこ活動目録

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 4/1 『ひばりの会』定例会
行屋川桜まつり点灯式 | 21 森山ひろゆき君を育てる会(於:堺市) |
| 3 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 | 24 やまさわの里役員会 |
| 4 農産物販売交流施設『いがしら』落成式 | 大谷公民館活動推進委員会 |
| 5 真岡青年会議所OB総会 | 26 あいさつボランティア |
| 6 真岡木綿会館落成式 | 真岡新聞の音訳作業(『ひばりの会』の活動として) |
| 7 真岡青年会議所理事会 | 議会運営委員会 |
| 8 真岡中学校入学式 | 議会だより編集委員会 |
| 9 真岡西小学校入学式 | 28 大谷公民館活動推進委員会 |
| 真岡の自然観察会会計監査 | 29 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 |
| 真岡青年会議所例会 | 31 『ふるさとをください』映画鑑賞会 |
| 11 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 | 6/2 議員協議会 |
| 13 大谷地区総会 | 6月定例議会開会 |
| 15 『ひばりの会』総会 | 一般質問の通告書提出 |
| 16 真岡地区戦没者慰霊祭 | 3 市役所担当課との接見 |
| 18 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 | 5 国民健康保険運営協議会 |
| 19 大谷地区『わかば会』総会 | 真岡青年会議所理事会 |
| 真岡市消防団本部役員・部長歓迎迎会 | 9 あいさつボランティア |
| 20 真岡青年会議所例会 | 質疑・一般質問1日目 |
| 21 あいさつボランティア | 10 質疑・一般質問2日目 |
| 市議会だより編集委員会 | ※この日、3人目に登壇 |
| 25 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 | 11 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 |
| 27 真岡の自然観察会総会 | 12 総務常任委員会 |
| 28 あいさつボランティア | 市民活動推進センター視察 |
| まちづくり講演会 | 13 叙勲祝賀会 |
| 5/1 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 | 14 真岡西中学校スポーツフェスティバル |
| 7 真岡青年会議所理事会 | 15 真岡市消防団夏季点検・消防操法大会 |
| 8 議会運営委員会 | 真岡青年会議所40周年記念式典 |
| 11 悠々の会総会 | 16 議員協議会 |
| 明治大学校友会栃木県支部総会 | 6月定例議会閉会 |
| 12 市政報告会 | 議会だより編集委員会 |
| 13 会派間協議 | 20 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 |
| 15 臨時議会 | 21 真岡青年会議所例会 |
| 18 コットンウェイ硬式野球倶楽部の応援 | 22 大谷地区『わかば会』奉仕作業 |
| そよ風コンサート | 23 あいさつボランティア |
| 19 あいさつボランティア | 27 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 |
| 真岡青年会議所コミュニティネットワーク委員会 | 29 フェスタ・ジュニア |
| | 30 あいさつボランティア |